

新潟大学における評価活動について

1. 大学の基本理念・目標

新潟大学は、高志（こし）の大地に育まれた敬虔質実の伝統と世界に開かれた海港都市の進取の精神に基づいて、自律と創生を全学の理念とし、教育と研究を通じて地域や世界の着実な発展に貢献することを全学の目的とする。

この理念の実現と目的の達成のために、

- 1) 教育の基本的目標を、精選された教育課程を通じて、豊かな教養と高い専門知識を修得して時代の課題に的確に対応し、広範に活躍する人材を育成することに置く、
- 2) 研究の基本的目標を、伝統的な学問分野の知的資産を継承しながら、総合大学の特性を活かした分野横断型の研究や世界に価値ある創造的研究を推進することに置く、
- 3) 社会貢献の基本的目標を、環日本海地域における教育研究の中心的存在として、産官学連携活動や医療活動等を通じ、地域社会や国際社会の発展を支援することに置く、
- 4) 管理運営の基本的目標を、国民に支えられる大学としての正統性を保持するために、最適な運営を目指した不断の改革を図ることに置く。

2. 大学組織

2 - 1) 運営組織図 (資料 1 : 8/55 ページ)

2 - 2) 教育研究組織図 (資料 2 : 9/55 ページ)

2 - 3) 役員数 (平成 18 年 5 月 1 日現在)

学長	1 名
理事	6 名 (うち非常勤 1 名)
監事	2 名 (うち非常勤 1 名)

2 - 4) 教員数 (平成18年5月1日現在)

教授	419名 (1名)
助教授	350名 (2名)
講師	83名
助手	289名 (16名)
合計	1,141名 (19名)

()内は特定有期雇用の特任教員を外数で示す。

2 - 5) 学生数 (平成18年5月1日現在)

学部学生	10,628名 (留学生内数 64名)
修士 (博士前期)	1,427名 (留学生内数 88名)
博士 (博士後期)	875名 (留学生内数 141名)
専門職学位	184名 (留学生内数 0名)
合計	13,114名 (留学生内数 293名)

3 . 評価の概要

3 - 1) 評価活動の理念・目的

新潟大学は、その理念・目標に照らして行う諸活動の活性化と質の向上を目的に、教育活動、研究活動及び社会貢献活動等について、点検・評価を継続的に行う。

点検・評価は、「教育研究等の質の保証と向上」、「教育研究等の活性化」、「社会に対する説明責任」を視点とし、大学の諸活動を見直し、一層の改善を図るために実施するものである。

3 - 2) 評価の沿革

第1期 (自己点検・評価制度の創成)	
平成3年6月	評議会の下に「自己評価検討委員会」を設置
平成4年7月	新潟大学自己点検・自己評価実施要綱の制定及び「新潟大学自己点検・自己評価委員会」を設置
平成7年1月	自己点検・評価報告書「教育研究の充実と発展に向けて 1994年」刊行
平成9年3月	大学基準協会の相互評価を受審し、認定の判定
平成11年4月	自己点検・評価報告書「教育研究の充実と発展に向けて (第2号) 1999年」刊行

第2期（学内における客観的評価の試行）	
平成12年11月	教員の「教育、研究、診療、社会貢献、管理運営の個人業績調査」を開始
平成14年7月	「教育評価報告書」を刊行（教育による組織評価の数値化）
平成15年5月	評価による各組織への資源配分を試行実施
第3期（国立大学法人化と第三者評価の義務化）	
平成16年4月	企画戦略本部評価センターを設置
平成16年6月	学長裁量経費の中に評価に基づく資源配分の予算として、「インセンティブ経費」を措置し、「インセンティブ経費配分評価基準」により5千万円を配分
平成17年8月	「インセンティブ経費配分評価基準」を改訂し「社会貢献」を評価項目に加え、1億円を配分

3 - 3) 評価組織・体制

大学全体の評価組織・体制（資料3：11/55ページ）

全学点検・評価委員会を設置し、大学評価の企画・支援を企画戦略本部評価センターが行う。

研究課題評価の評価組織・体制（資料4：12/55ページ）

重点支援課題について、資金的支援と人的支援に分けて行っている。

3 - 4) 実施している評価活動

学長裁量経費により重点プロジェクト支援や全学的な教育環境の整備を図っている。

各組織の活性化を図るため、学系・学部等の学内各部局の業務に対する貢献度を評価し、その評価に基づき一定の学内予算を傾斜配分する「インセンティブ経費」(学長裁量経費：1億円)を創設している。インセンティブ経費の用途については、あらかじめ計画案を各組織から求め、年度末に学系長ヒアリングを行っている。各組織は、評価基準を参考に、教育・研究・社会貢献等の活性化や任期制教員比率等の改革を図っている。(資料5：13/55ページ)

個別のプロジェクト研究の活性化を図るため、学内公募型競争的資金（新潟大学プロジェクト推進経費）として研究拠点形成のための助成研究費（13件採択）と若手研究者奨励研究費（66件採択）を設けている。

さらに、助成研究費は、採択課題の中からヒアリング審査により特に優れていると判断された課題を選抜し、複数年（最高3年間）の研究期間を確約することにより、長期的な研究支援を図っている。

人員配置の面から研究拠点形成のため「超域研究機構」を設置し、分野横断型プロジェクトを募集・選定し、進展に応じて時限で研究者を配置する人的資源のインセンティブ付与を行っている。

配置状況

- ・平成16年度配置 教授1人、助手1人
- ・平成17年度配置 教授2人、助教授3人、助手1人

（資料6：17/55 ページ、資料7：19/55 ページ、資料8：24/55 ページ）

個別研究課題の事後評価は、プロジェクト推進経費専門委員会及び超域研究機構で各々行う。プロジェクト推進経費専門委員会では、「単年度プロジェクト」及び「若手研究者奨励研究」については、報告書・実績の公表で評価に代えている。複数年継続課題については、事後評価を行う予定である。超域研究機構では、第1次プロジェクトの評価を運営委員会で行い、その結果に基づき、継続課題を定めている。

**（資料9：25/55 ページ、資料10：27/55 ページ、
資料11：29/55 ページ、資料12：30/55 ページ、
資料13：35/55 ページ、資料14：37/55 ページ、
資料15：43/55 ページ）**

附属病院については、成果主義を導入し、各診療科が年度始めに診療利益目標額に対して「インセンティブ宣言」をし、目標額を上回った場合は設備費等を追加措置し、下回った場合はペナルティを課すことにしている。

（資料16：48/55 ページ、資料17：50/55 ページ）

任期制について、医歯学総合病院及び脳研究所の全教員に導入等

した結果、任期制ポストが206増加し、任期制教員の全在職者に占める割合が29.3%に増加した。

教員が積極的に社会貢献及び地域貢献に携われるよう兼業規定を整備するとともに、新たに年俸制を導入している。

自己点検評価機能の強化のため、企画戦略本部の下に評価センターを設置し、評価に基づく予算配分を行うための経費（インセンティブ経費）を措置し、教育業務、研究業務、管理運営業務及び社会貢献業務を評価項目として項目ごとに評価指標を策定している。

個々の教員の業績評価のための「個人業績収集システム」を構築するため、試行的に全教員のデータを収集しており、中期目標期間中に業績評価と人事処理等へ反映させることを目指している。

4. 評価方法

インセンティブ経費について

教育業務（配分額 28,000 千円）、研究業務（同 50,000 千円）、管理運営業務（同 8,000 千円）、社会貢献業務（同 14,000 千円）

評価指標

教育業務：学部志願倍率、学部卒業生就職率、大学院標準修業年限内学位取得率

研究業務：専任教員数に対する科学研究費補助金申請件数の割合、専任教員数に対する科学研究費補助金採択件数の割合、科学研究費補助金の採択額、科学研究費補助金間接経費交付額、受託研究費・共同研究費・奨学寄付金の受入額

管理運営業務：教員の個人業績調査入力率、教員の任期制（在職者割合）、教員の任期制（制度）

社会貢献業務：新潟大学公開講座の実施、新潟大学テレビ公開講座の実施、新潟駅南キャンパス（CLLIC）における相談事業、セミナー・講演会等の実施、初等・中等教育との連携事業の実施、審議会等への参加

医歯学総合病院における成果主義の導入について

各診療科の前年度診療利益額（診療報酬請求額から患者診療経費を差し引いた額）を基準ライン額とし、その額の2%増の基準上限ライン額を設定

各診療科が、4・5月の診療実績を見極めた上で、
インセンティブ率を宣言・・・・・・・・・・・・・・・・・・(ア)

基準上限ライン額を超えた利益額が
インセンティブの対象金額・・・・・・・・・・・・・・・・・・(イ)

(イ)の対象金額に、(ア)のインセンティブ宣言率を乗じた金額を、翌年度物件費等の予算配分に反映

インセンティブ宣言を行った診療科で、基準ライン額に満たなかった場合は、満たなかった額にインセンティブ宣言率を乗じた額の1/2を委任経理金で拠出（ペナルティ）

5. 評価結果の活用

評価を反映した学内予算の傾斜配分を行うことにより、大学施策の促進及び組織全体の教育・研究・社会貢献活動等の活性化と質の向上を図っている。

個人評価は、評価結果の活用方法として、給与・賞与等に反映させる等、検討を行うこととしている。

6. その他の特徴

- ・ 評価全般に関して、指標だけでなく、多角的な視点で申請および評価ができるシステムになっている。

- ・ 若手研究者等の学内外の競争的資金の獲得に向けたオリエンテーションや指導、ノウハウの提供及び情報の共有等の若手教育が機能している。
- ・ 個人業績評価までの連動はこれからであり、まずは教育から取り組んでいる状況である。現在、素案を検討中であり、学生による評価や他教員による評価のようなエンカレッジを考えている。今後、データを収集・分析の上、素案を案とし、3年後に実施する予定である。また、研究も同様に、教員毎に得意な分野（教育、研究、地域貢献等）の重み付けを考えている。
一方、大学の基本理念を反映した重み付けも考えており、将来的には何らかのインセンティブを考えていきたい。
- ・ データベースは、岡山大学、高知工科大学及び大学評価・学授与機構等を参考に、外部から要求される情報も加味して、独自の仕様で構築している。当初は、項目は多岐に亘っていたが、徐々に絞り込まれてきており、現在は、大学評価・学位授与機構のものと100%マッチングしている。入力にあたっては、すべての項目を埋めよというより、書けるものを書くように指示している。教育・研究等の項目ごとに分けているのが大きな特徴である。

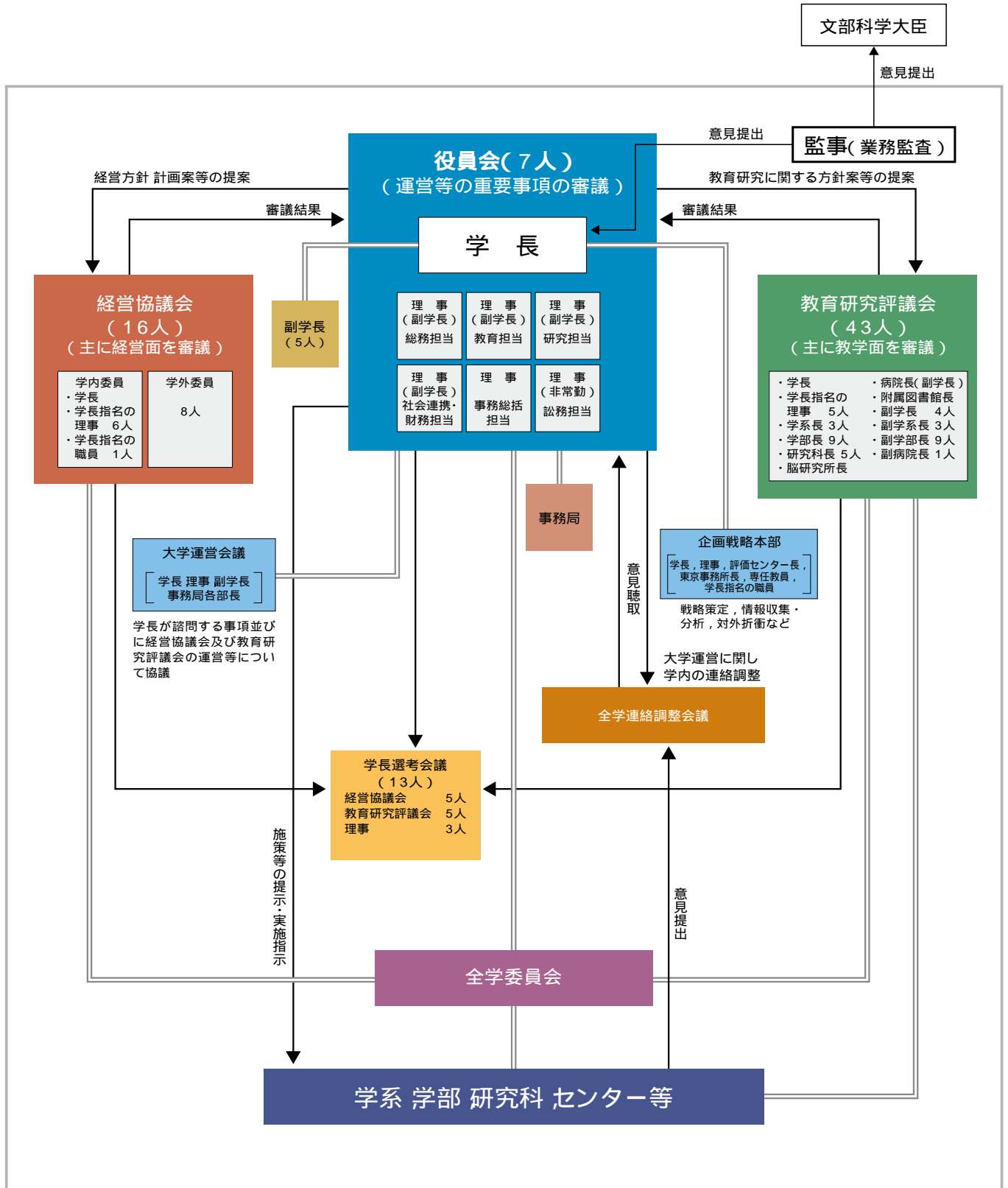
7. 評価活動に関する今後の展望と課題

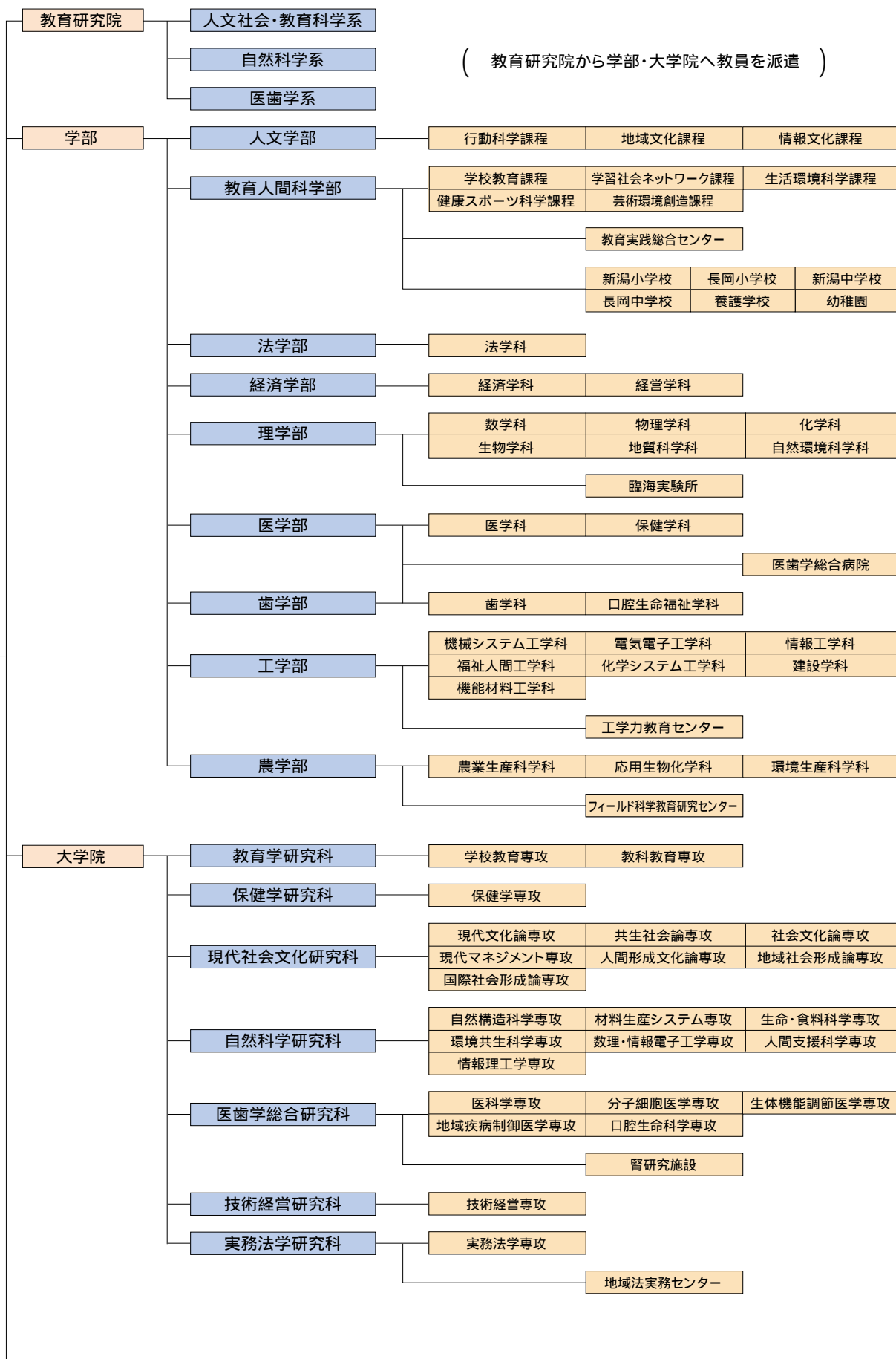
認証評価、国立大学法人評価、個人業績評価に対応する統合的な大学情報データベースシステムの構築を進めている。これまでも個人業績評価の基礎となるデータベースについては、教員の入力負担の軽減を施してきたが、この点を含め学内とのフィードバック討議を進め、学内コンセンサスを形成し、個人業績評価の構築に向けた準備を促進することとしている。

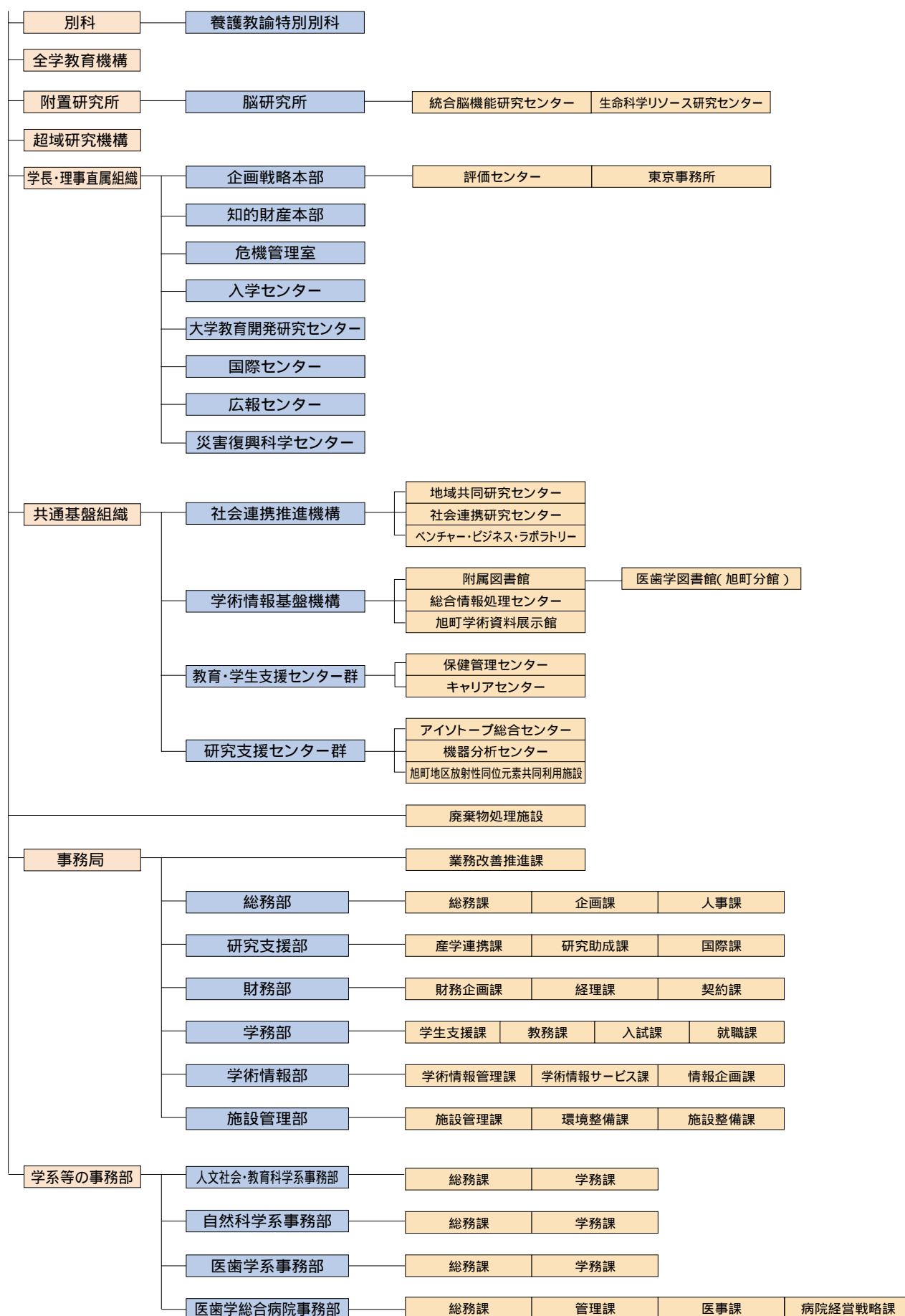
運営体制

国立大学法人新潟大学は、役員として、その長である学長、法人の業務を監査する監事2人（非常勤1人を含む。）及び学長を補佐して法人の業務を掌理する理事6人（非常勤1人を含む。）を置き、法人の意思決定機関として、法人運営等の重要事項を審議する役員会、法人の経営に関する重要事項を審議する経営協議会、教育・研究に関する重要事項を審議する教育研究評議会を置いています。

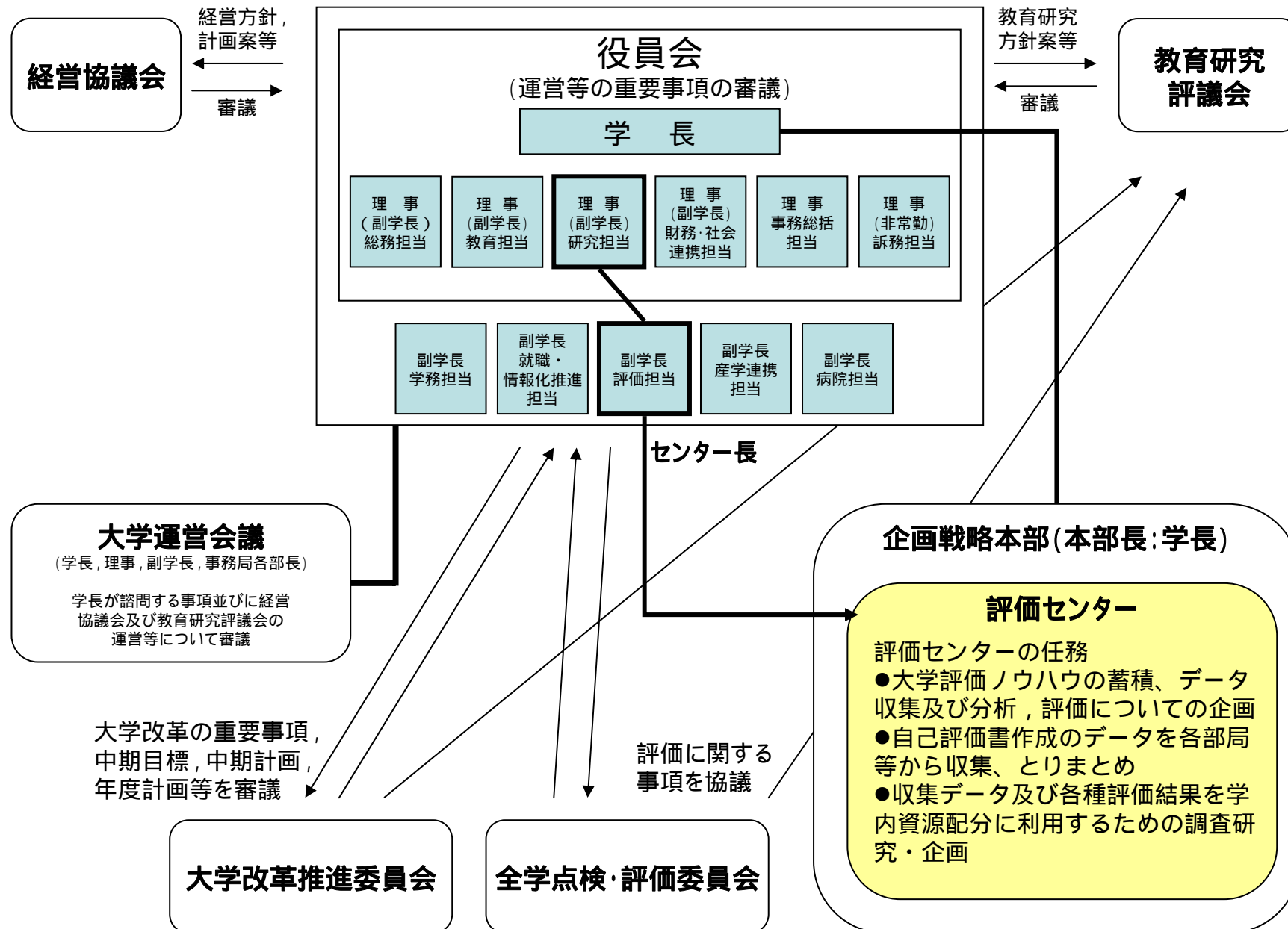
また、学長を中心とした組織運営体制を強化するため、特定の事項に係る全学的な企画立案及び学系等の学内組織との調整を所掌する副学長を5人配置し、経営上又は教育研究上の大学運営全般にわたる事項について幅広く協議する大学運営会議を設置し、諸事案に対処しています。さらに、学長主導による戦略的施策の企画立案を行うため、企画戦略本部を設置しています。



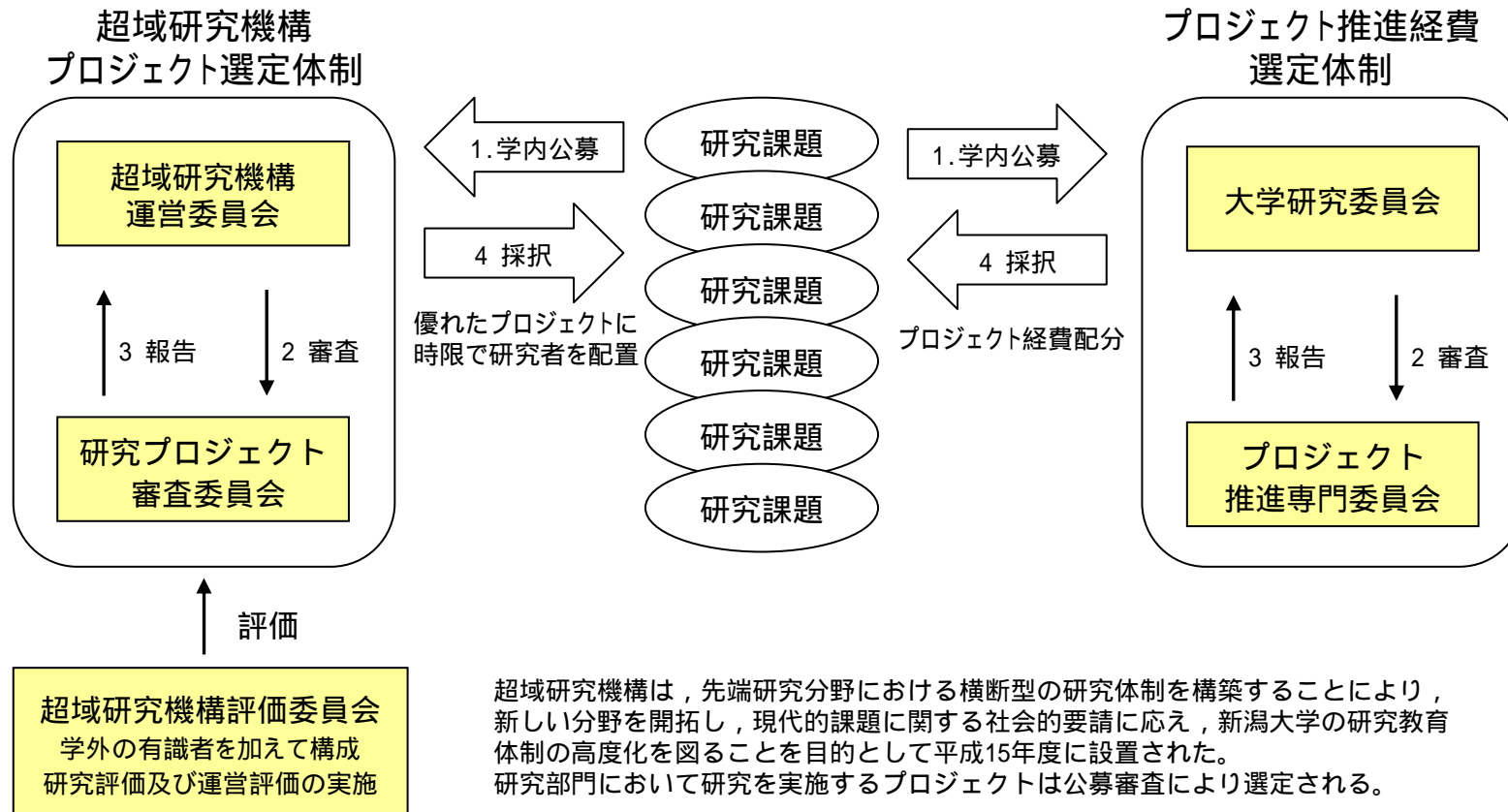




新潟大学の評価体制



資料4



資料5

平成17年度インセンティブ経費配分評価基準

1. インセンティブ経費の配分にあたり、その趣旨に鑑み、本学の中期目標・中期計画の実現に資する評価項目と評価指標を設定する。
2. 評価項目は、教育業務、研究業務、管理運営業務・社会貢献業務とし、項目毎に評価指標を設定し、評価基準を決定する。
3. 評価指標として用いるデータは、学系・学部等各組織の努力結果を直ちに反映させるため、入手可能な直近の単年度データとする。
4. 平成17年度については、教育業務に28,000千円、研究業務に50,000千円、管理運営業務に8,000千円、社会貢献業務に14,000千円をそれぞれ配分する。
5. 学長直属組織及び超域研究機構は、それぞれの性格や位置づけを勘案し、評価対象組織から除く。
6. 医歯学系においては、医歯学総合病院の臨床教育への貢献について配慮されたい。

評価項目	評価指標	評価基準		
		人文社会・教育科学系	自然科学系	医歯学系
教育	配分額：28,000千円			
	以下の三つの評価指標を設定し、(1),(2)については各10,000千円を、(3)については8,000千円を配分する。			
	(1) 学部志願倍率	<p>学部志願倍率を学部教育に対する評価指標のひとつとし、平成17年度学部志願倍率が、平成16年度学校基本調査における全国国立大学の当該学部志願倍率の平均値を超えていることを基準とする。</p> <p>基準を満たした学部に対して、以下の計算式により配分する。</p> <p style="text-align: center;">配分額 = 10,000千円 ÷ 該当学部数</p> <p>なお、志願倍率の全国平均の算出にあたって、学校基本調査の以下の国立大学学部を比較対象とする。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・人文学部：昼間部の文学部、人文学部の合算値 ・教育人間科学部：昼間部の教員養成学部 ・法学部：昼間部の法学部 ・経済学部：昼間部の経済学部（経営学部、商学部は加えない。） ・理学部：昼間部の理学部 ・工学部：昼間部の工学部（基礎工学部等の類似名称学部は加えない。） ・農学部：昼間部の農学部（園芸学部等の類似名称学部は加えない。） ・医学部：昼間部の医学部全体（医学科、保健学科の合算値を使用する。） ・歯学部：昼間部の歯学部（歯学科、口腔生命福祉学科の合算値を使用する。） 		
	(2) 学部卒業生就職率	<p>就職率を学部教育の達成度に対する評価指標のひとつとし、就職部が取りまとめる平成16年度就職状況調査の「その他」の割合が10%以下であり、かつ就職率が85%以上であることを基準とする。</p> <p>基準を満たした学部に対して、以下の計算式により配分する。</p> <p style="text-align: center;">配分額 = 10,000千円 ÷ 該当学部数</p>		
(3) 学位取得率 (標準修業年限内での学位取得率)	<p>標準修業年限内での学位取得率を大学院教育の達成度に対する評価指標のひとつとし、平成16年度における大学院研究科の修士課程（博士前期課程）と博士課程（博士後期課程）の学位取得率について、前者は80%以上、後者は70%以上であることを基準とする。</p> <p>基準を満たした大学院研究科に対して、以下の計算式により配分する。</p> <p style="text-align: center;">配分額 = 8,000千円 ÷ 該当研究科数</p>			

評価項目	評価指標	評価基準			
		人文社会・教育科学系		自然科学系	
研究	配分額：50,000千円				
	以下の五つの評価指標を設定し、(4)～(6)については各8,000千円を、(7)には10,000千円を、(8)については16,000千円を配分する。				
	(4) 専任教員数に対する科学研究費申請件数の割合 (2点満点)	申請率	点数	申請率	点数
		70%以上	2	120%以上	2
		50%以上	1	100%以上	1
		無	0	無	0
	科学研究費への申請率向上を図るため、平成16年度科学研究補助金の申請件数について、上記の基準により各組織に対して得点を与え、以下の計算式により配分する。 配分額 = 8,000千円 × (点数 × 組織の申請件数) ÷ (点数 × 組織の申請件数の合計)				
	(5) 専任教員数に対する科学研究費採択件数の割合 (4点満点)	絶対採択率	点数	絶対採択率	点数
37%以上		4	90%以上	4	
21%以上		3	55%以上	3	
12%以上		2	35%以上	2	
12%未満		1	35%未満	1	
無		0	無	0	
科学研究費の採択件数の向上を図るため、平成16年度科学研究補助金の採択件数について、上記の基準により各組織に対して得点を与え、以下の計算式により配分する。 配分額 = 8,000千円 × (点数 × 組織の採択件数) ÷ (点数 × 組織の採択件数の合計) なお、上記の基準策定にあたっては、私立大学経常補助金（私立大学教育研究高度化推進特別補助）配分基準を準用した。					
(6) 科学研究費の採択金額	科学研究費採択金額の増加により研究活動の活性化を図るため、平成16年度科学研究費の採択金額について、各組織の全学に占める割合を算出し、以下の計算式により比例配分する。 配分額 = 8,000千円 × 組織の採択金額 ÷ 全学の採択金額				
(7) 科学研究費採択金額における間接経費採択金額	法人化後の大学運営にとって、間接経費の増加を図ることが重要であることから、平成16年度科学研究費の間接経費採択金額に対して、各組織間接経費採択金額の全学における間接経費採択金額の割合を算出し、以下の計算式により比例配分する。 配分額 = 10,000千円 × 組織の間接経費採択金額 ÷ 全学の間接経費採択金額				
(8) 受託研究費、共同研究費、奨学寄附金の受入金額	法人化後における外部資金獲得の重要性から、平成16年度各組織受入金額の全学における受入金額の割合を算出し、以下の計算式により比例配分する。 配分額 = 16,000千円 × 組織の受入金額 ÷ 全学の受入金額				

評価項目	評価指標	評価基準		
		人文社会・教育科学系	自然科学系	医歯学系
管理運営	配分額：8,000千円			
	以下の三つの評価指標を設定し、(9)～(10)については各3,000千円を、(11)については2,000千円を配分する。			
	(9) 教員の個人業績調査入力率	<p>組織別の教員の個人業績調査入力率を、管理運営に対する協力体制の評価指標とし、平成16年度に実施した平成15年度分の調査において、各組織の入力率が、90%以上であることを基準とし、以下の計算式により配分する。</p> <p>配分額：3,000千円 × 該当組織の入力者数 ÷ 該当組織の入力者数合計</p>		
	(10) 教員の任期制（在職者割合）	<p>各組織における任期制教員の在職者割合を、教育研究の活性化に資する組織の管理運営の評価指標とし、平成17年5月1日現在、各組織における任期制職員の在職者割合が、50%以上であることを基準とし、以下の計算式により配分する。</p> <p>配分額 = 3,000千円 ÷ 該当組織数</p>		
(11) 教員の任期制（制度）（5点満点）	<p>各組織における教員の任期制の制度内容を、教育研究の活性化に資する組織の管理運営の評価指標とし、平成17年5月1日現在、教授以下のすべての職種が任期制の場合5点、教授の一部が任期制の場合3点、助教授の一部が任期制の場合1点、講師・助手の一部が任期制の場合1点を配点し、以下の計算式により配分する。</p> <p>配分額 = 2,000千円 × 該当組織の点数 ÷ 該当組織点数合計</p>			

評価項目	評価指標	評価基準		
		人文社会・教育科学系	自然科学系	医歯学系
社会貢献	配分額：14,000千円			
	以下の五つの評価指標を設定し、(12)については4,000千円、(13)については2,000千円、(14)については3,000千円、(15)については2,000千円、(16)については3,000千円を配分する。			
	(12)新潟大学公開講座の実施	<p>本学が実施する新潟大学公開講座事業を教育サービス面における社会貢献の評価指標とし、平成16年度の公開講座実施組織に対して、以下の計算式により配分する。 なお、複数組織によって実施する場合は案分するものとする。</p> <p>配分額 = 4,000千円 ÷ 総実施事業数 × 各組織実施事業数</p>		
	(13)新潟大学テレビ公開講座の実施	<p>本学が実施する新潟大学テレビ公開講座事業を教育サービス面における社会貢献の評価指標とし、平成16年度の公開講座実施組織に対して、2,000千円を配分する。 なお、複数組織で実施した場合は、構成員等で案分するものとする。</p>		
	(14)新潟駅南キャンパス(CLLIC)における相談事業、セミナー、講演会等の実施	<p>本学各組織が実施する駅南キャンパス(CLLIC)における相談事業、セミナー、講演会等の事業を教育サービス面における社会貢献と駅南キャンパス活用の評価指標とし、平成16年度の実施組織に対して、以下の計算式により配分する。 なお、複数組織によって実施する場合は案分するものとする。</p> <p>配分額 = 3,000千円 ÷ 総実施事業数 × 各組織実施事業数</p>		
	(15)初等・中等教育との連携事業の実施	<p>初等・中等教育との連携推進及び教育支援のため、本学各組織が主催又は他組織との共催による出前講座及び体験学習を、教育サービス面における社会貢献の評価指標とし、平成16年度の実施組織に対して、以下の計算式により配分する。</p> <p>配分額 = 2,000千円 ÷ 総実施事業数 × 各組織実施事業数</p>		
(16)審議会等の参加状況	<p>平成16年度の国、地方公共団体の設置する審議会等への本学教員の参加状況を、研究活動面における社会貢献の評価指標とし、以下の計算式により配分する。 なお、審議会等とは、法令、条例等による設置根拠があるもの及びその他評価センターが相当すると認めたものとする。</p> <p>配分額 = 3,000千円 ÷ 総参加件数 × 各組織参加件数</p>			

資料 6

新潟大学超域研究機構 (Center for Transdisciplinary Research) 研究プロジェクト募集要項

新潟大学では、先端研究分野における横断型の研究体制を構築することにより、新しい研究分野を開拓し、現代的課題に関する社会的要請に応え、もって本学の研究教育機能の高度化を図ることを目的として、超域研究機構（以下「機構」という。）を設置した。

この趣旨に基づき、機構に設置される研究部門において、研究を実施するプロジェクトの募集（第 期）を行うものとする。

1. 募集を行う部門（分野）

創生科学研究部門及び社会貢献研究部門において募集を行う。なお、審査は部門の区別なく一括して行うものとする。

(1) 創生科学研究部門は、新しい研究分野の開拓とそれを担う研究者の養成を目的とした研究を行う部門で、今回の募集は次の研究分野を対象とする。

「ライフサイエンス」

「情報通信」

「環境」

「材料・ナノテクノロジー」

「人文社会」

「その他：これらの分野の外でも、特に顕著な将来発展が見込まれるプロジェクトについては、審査の対象とする。」

(2) 社会貢献研究部門は、社会的ニーズに対応した研究（産学連携等）を行う。

なお、研究グループは、研究の進展状況に応じてこれら 2 部門間を移動できるものとする。

2. 採択プロジェクト数

若干数とする。（募集を行う各部門・分野において、全て採択するとは限らない。優れていると評価されたもののみ採択する。）

3. プロジェクトの構成

本学の教員（教授、助教授、講師、助手）、ポストドクトラル・フェロー（PD）及び大学院博士課程在籍者で構成される研究者グループを基本とし、学外研究者をこれに加えることができる。（以下「研究グループ」という。）

なお、研究グループの構成員数は数人から 10 人程度とし、このうち本学の教員 3 人以上を配置しなければならないものとする。

4. 研究体制

機構に所属する本学の教員は、研究に専念するため、原則として学士課程教育及び部局管理運営業務を免除するものとするが、当分の間、学長、教員所属の部局長及びプロジェクトリーダーの協議により、この内容を取り決めるものとする。

5. 研究グループに求められる義務

研究グループは、機構に所属する期間内に、以下の事項について氏名所属等を表記する場合は、所属組織名に超域研究機構を併記、又は付記するものとする。

- (1) 論文発表
- (2) 学会発表・講演
- (3) 報道発表
- (4) 競争的資金への応募(公募要項等によって所属組織の定義が定まっている場合は()書きで機構名を加えること。)

6. 研究期間

研究期間は3年間(平成17~19年度)とし、研究の進展状況に応じて、さらに3年間延長(平成22年度まで)することができる。ただし、6年を超えることはできないものとする。

7. 募集締切り

平成17年3月7日(月)必着とする。

8. 提出書類

提出書類	提出部数
研究計画調書(3年間を通じた計画)(様式1)	1部
”(電子媒体:FD,CD等)	1式

9. 審査

超域研究機構研究プロジェクト採択に係る審査基準を基に審査を行うものとする。
なお、審査にあたり、ヒアリングを実施することがある。

10. 評価

全ての研究プロジェクトについて研究評価を行うものとする。

11. 書類提出先及び問い合わせ先

研究支援部研究支援第二課

電話 025-262-7614

FAX 025-262-7513

E-mail: kenkyo2@adm.niigata-u.ac.jp

研究の概要（研究プロジェクトの特色，これまでの研究実績との関連を記述してください。）

1．研究プロジェクトの特色（PRすべき項目）

2．これまでの研究実績との関連

研究の意義（重要性など），プロジェクト遂行で期待される成果を記述してください。

1．研究の意義（重要性など）

2．研究プロジェクトを遂行することで期待される成果

1頁でまとめてください。

研究計画・方法（年度毎に詳細に記入） 若手研究者の育成方法も記載してください。

1頁でまとめてください。

研究プロジェクトに関連するもので従来受けた研究費を記述してください。(学外研究者を除く。)

研究費の名称	期 間	研 究 課 題 等	交付を受けた者	研究経費 (総額,千円)

- 1 研究者が過去5年間に交付を受けた研究費(科学研究費補助金,その他の省庁・研究助成法人・民間企業等からの研究費を含む。)のうち年間交付額が3,000千円以上(人文社会・教育科学系にあっては,この限りではない。)で主なものを記入すること。
- 2 1頁でまとめてください。

研究業績：（重要と思われるもので，過去5年間のものとする。学外研究者を除く。）
主な発表論文名・著書名（論文名，著書名，学会誌名，巻，号，最初と最後のページ，発表年（西暦）の各項目を必ず記載すること。本人に下線を引くこと。）

1頁でまとめてください。

資料 8

超域研究機構研究プロジェクト採択に係る審査基準

平成 15 年 4 月新潟大学超域研究機構策定

研究プロジェクトの審査に当たっては、以下の事項について重点的に審査を行うものとする。

- 1．研究目的において、新しい分野の開拓を目的としており、加えて研究者の養成に配慮がなされているもの、若しくは、社会的ニーズに対応したテーマを探索し、その研究成果が社会に貢献すると見込まれる研究を行うもの
- 2．研究組織が、研究を展開するに当たって、適切と思われる構成となっているもの。
- 3．研究計画が、適切と思われる年次計画となっているもの。

平成 16 年度新潟大学プロジェクト推進経費について

1. これまでのプロジェクト推進経費制度(経緯)

1) 発足の趣旨

平成 12 年度から,新潟大学の今後の発展に資する学際的研究等を支援するため,教育研究基盤校費の一定額を確保し,競争的資金として学内公募を行い優れたプロジェクトに交付することとなった。

2) 募集研究プロジェクトの改正の経緯

平成 12 年度から 15 年度まで 4 年間の実施の間,より効率的に学内における研究の活性を高めるため及び外部情勢(21 世紀 COE プログラムの公募など研究拠点形成に係る重点化施策)に対応するため,逐次改正を重ねてきた。

(公募種目・予算)

平成 12 年度:

教育改革プロジェクト・学際的研究プロジェクト・基礎的研究プロジェクト・その他全学的プロジェクトについて区別なしに一括公募(申請区分 3000 万まで,1000 万まで,1000 万以下の 3 区分) 総額 1 億 5 千万円

平成 13 年度:

学際的研究プロジェクト・基礎的研究プロジェクト・若手研究者育成プロジェクトについて区別なしに一括公募(申請区分 3000 万まで,1000 万まで,1000 万以下の 3 区分) 総額 1 億 5 千万円(教育研究基盤校費の 5%)

平成 14 年度:

助成研究(申請区分 3000 万まで,1000 万以下の 2 区分)・若手研究者奨励研究(100 万まで) 総額予算で区分(助成研究 60%約 9 千万,若手研究 40%約 6 千万)
総額 1 億 5 千万円(教育研究基盤校費の 5%)

平成 15 年度:

助成研究(申請区分 1000 万~3000 万)・若手研究者奨励研究(100 万まで)
総額予算で区分(助成研究 75%約 1.2 億,若手研究 25%約 3 千万)
総額 1 億 5 千万円(教育研究基盤校費の 5%)

3) 改正の特徴

- ・ 制度新設時は,研究分野以外の教育分野もしくは管理運営分野事業も対象としてきたが,学長裁量経費との区別から,純粋な学術研究分野のみを対象とする公募に改正された。
- ・ 学際・基礎の概念を定めることが難しいため,総括して助成研究とし,若手研究者の研究基盤確保にも重点を置くこととした。
- ・ 21 世紀 COE に代表される研究拠点形成の基礎となるプロジェクトを育成するため,大型研究を選抜することとし,特に重点と認めたものは複数年の研究期間を担保することとした。(15 年度 3 件を選定,3 年間の研究期間)
- ・ 重点プロジェクトの選定については,書面審査に加えヒアリング審査を実施した。
- ・ 基本原則として,科学研究費補助金で取得が可能な金額帯は除き,大型研究と若手研究者支援の 2 つを推進項目とした。

2. プロジェクト推進経費の意義と効果

プロジェクト推進経費は、学内研究経費からオーバーヘッドすることにより財源を確保するため、従来型の基盤経費が減額となるという側面があるが、現在、研究経費は外部資金等、特に競争的資金を積極申請し自ら確保することが一般的となっている状況を鑑みて、優れた研究者が、より効果的な研究発展を進める上で、またモチベーションを向上する上で学内競争資金制度が確立されていることは重要な意味がある。

また、外部に向けた新潟大学の研究活性化方策として、プロジェクト推進経費制度は多方面に紹介を行っている。(外部評価、21世紀COEなど大学としての先進性を求められる施策など)これらは、超域研究機構などとともに、新潟大学の研究活性化の象徴として外部からの認識が深まってきている。

3. 国立大学法人化に対応するプロジェクト推進経費制度

これまでプロジェクト推進経費のあり方については、プロジェクト推進専門委員会(各学系から4名ずつ選出)において公募案立案・審査時等に多くの議論がなされてきたが、国立大学法人となる平成16年度におけるプロジェクト推進経費の推進は次の点で更なる進展性と意義が認められる。

- 1) これまでは、配分経費が校費であったため、旅費として使用できず、フィールド調査型の研究(地質学、考古学等に代表)にあっては活用度が低かった。法人化後の研究経費については、物件費・旅費などの区分がないため、研究目的に即した運用が見込まれる。これらは、推進専門委員会の中で特に求められていた事項である。
- 2) 中期目標・中期計画では、期間内における研究面の発展が求められているため、重点化研究プロジェクトに大学としての支援が行うことができる。

参考

平成16年度:

助成研究(申請区分1000万~2000万,ただし,人文社会科学系研究については300万~1000万)・若手研究者奨励研究(100万まで)
総額予算で区分(助成研究70%約1億6百万,若手研究30%約4千5百万)
総額1億5千百万円 (運営費交付金のうち学長裁量経費として予算計上)

平成17年度:

助成研究(申請区分1000万~2000万,ただし,人文社会科学系研究については300万~1000万)・若手研究者奨励研究(100万まで)
総額予算で区分(助成研究70%約1億6百万,若手研究30%約4千5百万)
総額1億5千百万円 (運営費交付金のうち学長裁量経費として予算計上)

平成 17 年度新潟大学プロジェクト推進経費募集要項

1. 趣旨

新潟大学プロジェクト推進経費は、新潟大学の研究面でのより一層の活性化を目的とし、新潟大学の今後の発展に資する学術研究を支援するために設立されたものであり、平成 12 年 3 月の財務委員会による「教育研究基盤校費等の学内予算配分方法についての検討結果報告書」を受けて事業実施が評議会で決定された。以降、改訂を重ね、平成 16 年度からは国立大学法人化に対応するプロジェクト推進経費制度として、学内公募により配分を行ってきた。

2. 種目

平成 17 年度の事業については次の種目の研究を対象とする。

(1) 助成研究

文部科学省事業「21世紀COEプログラム」の趣旨に則り、本学における世界最高水準の研究教育拠点を形成するための基盤構築に繋がる研究を対象とする。

ただし、対象とする研究領域は、「21世紀COEプログラム」で定義されている学問分野にとらわれないものとする。

(2) 若手研究者奨励研究

若手研究者（平成 17 年 4 月 1 日現在で 40 歳未満の者）が 1 人で行う研究で、今後の発展が期待できる研究を対象とする。

3. 研究費の申請額区分

助成研究：1 年間の事業に係る申請額は、10,000 千円以上 20,000 千円以下（人文社会科学系にあっては、3,000 千円以上 10,000 千円以下とする。）とし、3 年間の研究期間（3 年間の研究継続が認められたプロジェクトにあっては、事業の進捗状況により、研究経費を翌年度に繰越すことができる。）を原則とする。

ただし、予算等の関係から単年度事業として採択することがある。また、研究期間を 3 年とした場合も、毎年度の研究成果によっては、事業を打ちきることがある。

若手研究者奨励研究：単年度事業とし、申請額は 500 千円以上 1,000 千円以下とする。

なお、研究費の配分比率については、助成研究の総額は、推進経費全体の額の 70～80% 程度とし、若手研究者奨励研究は 20～30% 程度とする。

4. 募集期間

平成 17 年 5 月 24 日（火）までとする。

5. 問合せ先および提出先

研究支援部研究支援第二課

6. 審査方法と採択の決定

プロジェクト推進専門委員会において「プロジェクト推進経費採択基準」に基づき、厳正かつ公正な審査を行う。なお、助成研究にあってはヒアリング審査を実施する。

この審査結果を基として、大学研究委員会において採択案を決定し、学長に報告する。学長は、その報告に基づき採択を決定し、速やかに申請者に通知するとともに、

大学ホームページにおいて公表する。不採択となった申請者には、その理由を通知するものとする。

なお、いかなる理由があっても再審査の要求には応じない。

7. 経費の配分

申請代表者の所属する部局あて配分する。

8. 成果報告

(1) 経過報告

採択されたプロジェクトの代表者は、12月22日(木)までに経過報告をデータ版により提出すること。

(2) 研究成果報告書

採択されたプロジェクトの代表者は、研究期間終了後、平成18年4月28日(金)までに研究成果報告書を紙版及びデータ版により提出すること。

(1)及び(2)ともに新潟大学ホームページへ掲載するものとする。

なお、助成研究採択者で3年間の研究期間を認めた者にあつては、研究終了後の翌年度に、研究成果報告会を実施する。

9. 申請にあたっての留意点

(1) 助成研究又は若手研究者奨励研究に申請を希望する者は、研究代表者、研究分担者を問わず、1人が申請できる件数は1件のみとする。

(2) 助成研究における申請者の資格は、平成17年度科学研究費補助金に研究代表者として応募した者又は、平成17年度において科学研究費補助金の交付内定(継続)を受けている者とし、研究代表者及び研究分担者は本学の教員に限るものとする。

(3) プロジェクトの構成については、研究分担者を含めて5人以上15人以内の規模で組織するものとする。

なお、これまでに本経費で採択となった研究課題と同様な内容で申請があった場合には、その成果報告書等を検討資料に加えて審査を行うこととする。

(4) 若手研究者奨励研究における申請者の資格は、以下のとおりとする。

イ 本学の教員

ロ 本学の非常勤職員のうち医歯学総合病院に所属する医員

ハ 本学の非常勤職員のうち博士の学位を取得している者

さらに、平成15年度及び16年度に若手研究者奨励研究の交付を受けた者は同研究経費への申請ができないものとする。

(5) 経費の内訳については、設備備品費の割合は、総経費の70%を超えないものとする。

(6) 原則として、研究成果を論文として学術雑誌に発表することとし、論文の謝辞に「新潟大学プロジェクト推進経費」の助成によった旨、又は英文「Grant for Promotion of Niigata University Research Projects」を明記する。その場合は、別刷りを研究支援部研究支援第二課に提出するものとする。

平成 17 年度新潟大学プロジェクト推進経費採択基準

新潟大学プロジェクト推進経費の審査に当たっては、以下の事項について重点的に審査を行うものとする。

助成研究

「21世紀COEプログラム」の趣旨に則り、本学における世界最高水準の研究教育拠点を形成するための基盤構築に繋がるものを選考の対象とする。

(主な評価項目)

- ・ 研究内容が学問的に優れているもの
- ・ 将来の発展が期待できるもの
- ・ 優れた発想に基づいているもの
- ・ 研究目的が研究グループの学問的背景の中で適切に位置づけられているもの
- ・ 研究目的の新規性が評価できるもの

若手研究者奨励研究

優れた発想に基づくもので今後の発展が期待できる研究を選考の対象とする。

(主な評価項目)

- ・ 将来の発展が期待できるもの
- ・ 優れた発想に基づいているもの
- ・ 研究目的の新規性が評価できるもの
- ・ 研究方法が目的を達成するのに適切であるもの

資料 1 2

プロジェクト推進経費審査方針について

1 7 年度の審査基本方針の策定

1 . 各委員における役割

分野（系）ごとに分担して審査する。（平成 12 年度～16 年度まで実施）

2 . 優劣をつける方法

評価シートを用いて課題ごとに評点を賦し，点数で順位をつける。（科研費方式）

（平成 14 年度～16 年度まで実施）

3 . 1 研究課題当たりの金額設定

一律の割合で減額した額を配分する。

（平成 16 年度は助成研究 20～60%を減額，若手減額 10～40%を減額）採択件数を決定した後，
予算総額を按分して配分する。

4 . ヒアリングの実施

助成研究については，ヒアリングを実施することとしている。これは，原則 3 年間の研究期間としたが，採択プロジェクト全てに 3 年間の経費保証を行うと来年度の新規採択に支障を来すため，点数評価で採択対象としたもののうち，3 年間の研究期間を担保するものをヒアリングで決定する。

平成 16 年度は，書面審査で採択とした 11 件のうち，6 件を優れたものとしてヒアリングを行い，2 件を継続研究プロジェクトに選定した。

(助成研究)

分野 - 助成 No.

プロジェクト推進経費課題別評価シート

1 審査員氏名

2 審査課題等

課題番号 1

種 目 ・助成研究

申 請 者 ・部局名 学系

・氏 名

課 題 に関する研究

3 評 点 表

(5 段階評価)

番号	評 点 項 目	5	4	3	2	1
1	研究内容が学問的に優れている					
2	将来の発展が期待できる。					
3	優れた発想に基づいている。					
4	研究目的が研究代表者の学問的背景の中で適切に位置づけられている。					
5	研究目的の新規性が評価できる。					
6	(人文社会系) 研究方法が学問分野において着実・確実な手法の上で形成されている。					
	(理工・生物系) 研究方法の新規性が評価できる。					
7	研究方法が目的を達成するのに適切である。					
8	独自の研究方法を開発して用いている。					
	計					

4 特記すべき事項

(若手研究者奨励研究)

分野 - No. _____

プロジェクト推進経費課題別評価シート

1 審査員氏名

2 審査課題等

課題番号 1
種 目 ・若手研究者奨励研究
申 請 者 ・部局名 学系
・氏 名
課 題 に関する研究

3 評点表

(3段階評価で総合的に判断する。)

番号	評 点 項 目	A	B	C
1	将来の発展が期待できる。			
2	優れた発想に基づいている。			
3	研究目的の新規性が評価できる。			
4	研究方法が目的を達成するのに適切である。			

A = 5点, B = 3点, C = 1点

点数による評価方法

1 評価点数の計算方法（例）

番号	A 審査員	B 審査員	C 審査員	D 審査員	平均値
理工-1	30 点	25 点	27 点	32 点	28.50 点
-2	28 点	26 点	24 点	-	26.00 点
-3	32 点	-	30 点	32 点	31.33 点
-4
..					

平成 15 年度から、審査委員が参加しているプロジェクトについては、審査から外れてもらうこととしたため、平均値をもって評価点数とする。（小数点 3 位以下四捨五入）

2 得点順の配置と予算額の配分

（例） 助成研究の場合

NO	個人 番号	学 系	種 目	分 野	申 請 代表者	得点	申請金額 (× %)	総予算額
								120,000,000
1	35	学系	助成研究	人文	C	33.22	4,500,000	115,500,000
2	61	研究所	助成研究	生物	B	32.60	14,000,000	101,500,000
3	122	機構	助成研究	理工	A	30.32	18,500,000	83,500,000
..

（略）

7	90	病院	助成研究	生物	G	25.90	10,500,000	15,600,000
8	220	学系	助成研究	人文	H	25.60	6,500,000	9,100,000
9	161	学系	助成研究		I	25.40	15,300,000	赤字

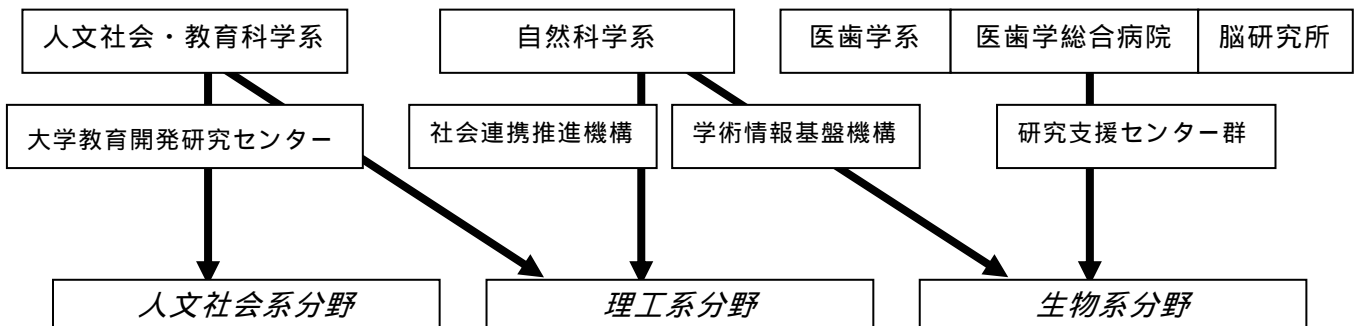
評価シートによる審査方法

審査委員は、各分野ごとの課題について評価シートにより評点を行う。

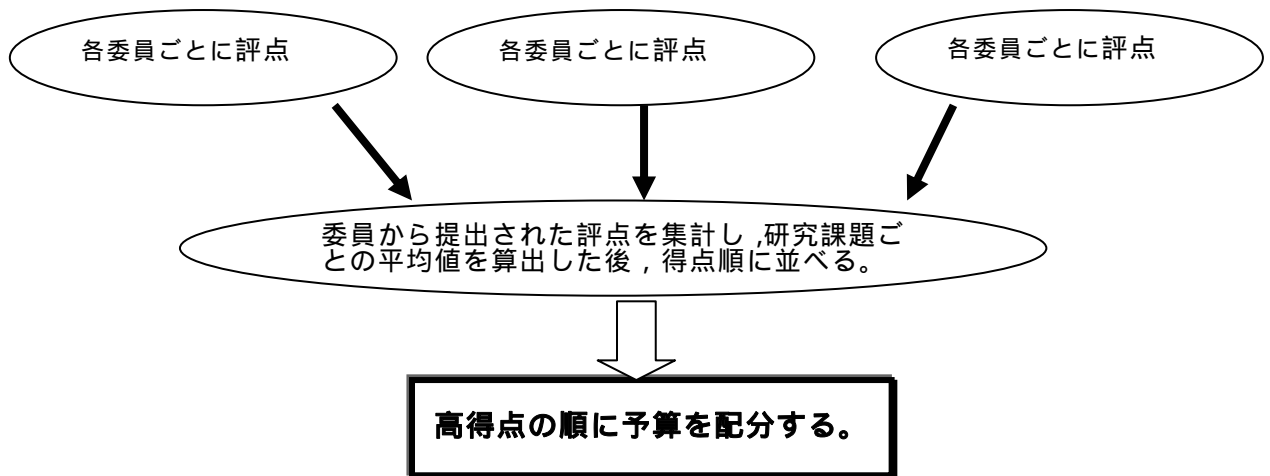
研究支援第二課において、各委員から提出された評点表を、種目ごと（助成研究・若手研究者奨励研究）に集計する。

種目ごとに、高得点順に並べ、上位順から配当額（申請額か査定額）を割り振る。

審査の概要（イメージ図）



自然科学系・医歯学系所属教員であっても人文社会系の審査を希望するもの（申請額 10,000 千円未満のもの）は人文社会系分野において審査する。



資料 1 3

プロジェクト推進経費における助成研究採択ルーティーン図 (3年計画を勘案したもの)
 平成15年度実績を基にイメージしたもの。(3年確保件数を,16年度以降は2件と見た場合)

	15年度		16年度		17年度		18年度	
助成研究費	3年確約		継続		継続(終了)		単年度	
	3年確約		継続		継続(終了)		単年度	
	3年確約		継続		継続(終了)		単年度	
	単年度		3年確約		継続		継続(終了)	
	単年度		3年確約		継続		継続(終了)	
	単年度		単年度		3年確約		継続	
	単年度		単年度		3年確約		継続	
	単年度		単年度		単年度		3年確約	
	単年度		単年度		単年度		3年確約	
	単年度		単年度		単年度		単年度	
	単年度		単年度		単年度		単年度	
	単年度		単年度		単年度		単年度	
若手研究者 奨励研究費								

プロジェクト推進経費における助成研究採択ルーティーン図 (3年計画を勘案したもの)

平成15年度実績を基にイメージしたもの。(3年確保件数を, 16年度以降は2件と見た場合)

	15年度		16年度		17年度		18年度		19年度	
助成研究費	3年確約		継続		継続(終了)		単年度		単年度	
	3年確約		継続		継続(終了)		単年度		単年度	
	3年確約		継続		継続(終了)		単年度		単年度	
	単年度		2年確約		継続(終了)		単年度		単年度	
	単年度		3年確約		継続		継続(終了)		単年度	
	単年度		単年度		3年確約		継続		継続(終了)	
	単年度		単年度		3年確約		継続		継続(終了)	
	単年度		単年度		単年度		3年確約		継続	
	単年度		単年度		単年度		3年確約		継続	
	単年度		単年度		単年度		単年度		3年確約	
	単年度		単年度		単年度		単年度		3年確約	
	単年度		単年度		単年度		単年度		単年度	
	若手研究者 奨励研究費									

平成 1 7 年度 新潟大学プロジェクト推進経費申請書
(助 成 研 究)

新潟大学長 殿

申 請 者

所 属

代表者氏名

(プロジェクトリーダー)

印

平成 17 年度のプロジェクト推進経費の交付を受けたいので、下記のとおり申請いたします。

1 . プロジェクトの名称 :

2 . プロジェクトの目的と概要 :

(プロジェクトの目的 , 必要性 ・ 重要性)

本プロジェクトがカバーする学問分野を , 具体的かつ明確 , 簡潔に記入してください。

本プロジェクトの特色と , どのようにして研究拠点を形成するのかわかるように焦点を絞り , その目的 , 必要性について具体的かつ明確に記入してください。

本プロジェクトで行う研究が終了した際に , 期待される研究成果 (学術的または社会的な意義 ・ 波及効果等) について具体的かつ明確 , 簡潔に列挙してください。

3. プロジェクトの実施計画：

- ・プロジェクトを進めるにあたっての具体的な方法を記入してください。
- ・遺伝子組換え等において倫理面等への配慮が必要なものは、許可申請状況等を記入してください。

(注) 倫理面等への配慮

- 1 ヒトの遺伝子解析研究については、ヒト由来試料等の提供者、その家族・血縁者その他関係者の人権及び利益の保護の取扱いについて十分配慮する必要があること。
- 2 相手方の同意・協力や社会的コンセンサスを必要とする研究課題又はアンケート調査等を行う研究課題については、人権及び利益の保護の取扱いについて十分配慮する必要があること。
- 3 ヒトあるいは動物の侵襲的実験の場合は、適切な倫理委員会の許可を得るとともに Helsinki 宣言の規定に従って行う必要があること。

4. プロジェクトの年度別実施計画：

・項目3において記入された内容の年度毎の取り組み計画を記入してください。

平成17年度：

平成18年度：

平成19年度：

5. プロジェクトの構成：

所属部局	氏 名	年 齢	職 名	役 割 分 担 (初年度の分担事項)
(研究代表者)				
(研究分担者)				

- (注) 1 研究分担者を含め、5人以上15人以下で組織してください。
2 年齢は、平成17年4月1日現在とします。

6. プロジェクトの構成員の研究業績等：

発表者名	論文名	発表誌名	巻号	発表年次	その他特筆すべき事項
(研究代表者)					
(研究分担者)					

(注)本プロジェクトの課題に関連した主要な研究業績で、最近5か年以内のものについて1人3編までの範囲で記載してください。

7. 過去のプロジェクト推進経費採択状況：

採択年度	種目名	課題名	交付額(千円)

8 . 本プロジェクトに関連するもので従来受けた研究費 :

研究費の名称	期 間	研 究 課 題 等	交付を受けた者	研究経費 (総額,千円)

(注) 研究代表者・分担者が過去5年間に交付を受けた研究費(科学研究費補助金, その他の省庁・研究助成法人・民間企業等からの受託研究及び共同研究を含む。)のうち年間交付額が3,000千円以上(人文社会科学系にあっては, この限りではない。)で主なものを記入してください。

9 . 事業経費の年次計画 :

年 度	1 7	1 8	1 9	合 計
申請金額(千円)				

10. 経費の内訳（平成17年度所要額）：

単位：円

設備備品費	消耗品費	旅 費	謝金・賃金	その他	合 計
設備備品費内訳					
設備備品名	仕様・型式等	数 量	単 価	金 額	
計					
消耗品費内訳					
品 目		数 量	単 価	金 額	
計					
旅 費 内 訳					
事 項 ・ 出張先		回 数	単 価	金 額	
計					
謝 金 ・ 賃 金 内 訳					
事 項		員 数	単 価	金 額	
計					
そ の 他 内 訳					
事 項		員 数	単 価	金 額	
計					

（注）設備備品費によりコンピュータ及びコンピュータ周辺機器を計上する場合は，必要とする理由を付してください。（様式任意）

資料 1 5

様式 1 の 2

平成 1 7 年度 新潟大学プロジェクト推進経費申請書 (若手研究者奨励研究)

新潟大学長 殿

申 請 者
所 属
氏 名

印

平成 1 7 年度のプロジェクト推進経費の交付を受けたいので、下記のとおり申請いたします。

1 . プロジェクトの名称 :

2 . プロジェクトの目的と概要 :

(プロジェクトの目的)

(概 要)

(予定される研究成果)

3. プロジェクトの実施計画：

<ul style="list-style-type: none">・プロジェクトを進めるにあたっての具体的な方法を記入してください。・遺伝子組換え等において倫理面等への配慮が必要なものは、許可申請状況等を記入してください。

(注) 倫理面等への配慮

- 1 ヒトの遺伝子解析研究については、ヒト由来試料等の提供者、その家族・血縁者その他関係者の人権及び利益の保護の取扱いについて十分配慮する必要があること。
- 2 相手方の同意・協力や社会的コンセンサスを必要とする研究課題又はアンケート調査等を行う研究課題については、人権及び利益の保護の取扱いについて十分配慮する必要があること。
- 3 ヒトあるいは動物の侵襲的実験の場合は、適切な倫理委員会の許可を得るとともに Helsinki 宣言の規定に従って行う必要があること。

4. 研究業績等：

発表者名	論文名	発表誌名	巻号	発表年次	その他特筆すべき事項

(注) 本プロジェクトの課題に関連した主要な研究業績で、最近5年以内のものについて記載してください。

5. プロジェクトと関連があるテーマによる他の研究助成金等への応募採択状況：

研究助成金等名称	応募年次	応募課題	結果	採択された場合の交付額・交付期間 (~)

- (注) 1 応募年次は、最近2か年以内のもの
 2 研究助成金等とは、科学研究費補助金、その他の省庁・研究助成法人・民間企業等からの受託研究をいう。

6. 上記5におけるプロジェクトと関連する理由：

理由

7. プロジェクト推進経費採択実績（研究代表者）とその成果：

採択年度：

プロジェクトの名称：

配分額：

プロジェクトの成果：

（成果報告書に記載した内容を書いてください。）

プロジェクト成果の発表（論文名，発表者，発表紙等，巻・号，発表年等）

（注）1 過去（平成13年度，平成14年度）に交付を受けた研究者のみ記載してください。

2 成果の発表については，プロジェクトに関連したものを記載してください。（2005.4まで）

8. 経費の内訳：

単位：円

設備備品費	消耗品費	旅 費	謝金・賃金	その他	合 計
設備備品費内訳					
設備備品名	仕様・型式等	数 量	単 価	金 額	
計					
消耗品費内訳					
品 目		数 量	単 価	金 額	
計					
旅 費 内 訳					
事 項 ・ 出張先		回 数	単 価	金 額	
計					
謝 金 ・ 賃 金 内 訳					
事 項		員 数	単 価	金 額	
計					
そ の 他 内 訳					
事 項		員 数	単 価	金 額	
計					

(注) 1 設備備品費によりコンピュータ及びコンピュータ周辺機器を計上する場合は、必要とする理由を添付してください。(様式任意)

資料 16

医歯学総合病院における「成果主義」の導入について

・ 評価活動の目的

平成 16 年度より、病院収入及び診療利益額（診療報酬請求額 - 患者診療経費）を確保する観点から、各診療科の判断で宣言できる「インセンティブ宣言制度」を導入した。これは、年度開始の 4,5 月の診療実績を見極めた中で、年度中に目標とする診療利益額に対して、各診療科がインセンティブ宣言を行うことにより、診療利益額に対する責任の所在を明確にし、併せて成果主義による報酬の配分等を行うものである。

平成 17 年度も一部基準を見直し、引き続き実施しており、その成果が十分期待できる。

・ 評価の方法

対前年度診療利益額に対し、2%増の基準上限ライン額を各診療科に設定（対前年度利益額を基準ライン額とする。）（17年度は15、16年度の平均値を基準ライン額とし、その2%増を基準上限ライン額とする。）

各診療科が、4,5月の診療実績を見極めた中で、インセンティブ率を宣言（率：0～5、10、15、20%の何れかを選択）

基準上限ライン額を超えた利益額がインセンティブの対象金額

の対象金額に、のインセンティブ宣言率を乗じた金額を、翌年度物件費等の予算配分

インセンティブ宣言を行った診療科で、基準ライン額に満たなかった場合は、満たなかった額にインセンティブ宣言率を乗じた額の1/2を委任経理金で拠出（ペナルティ）

【以上について別紙「成果主義の導入 16年度実施案「診療科別」の例示」参照】

以上の評価方法を補完する措置として、「他科診療に対する評価」と「診療報酬請求額査定率に対する評価」を併せて行っている。他科診療に対する評価とは、診療科毎の診療報酬請求額は医事会計システムの稼働額から集計しているが、病院内で行われる診療科を越えた相互診療に対する行為が評価されないため、評価できるようにしたものである。また、診療報酬請求額査定率に対する評価とは、査定率の低いことが、診療報酬請求額が即病院収入に繋がるため、診療報酬請求行為の取り組みに対する評価を行っている。

平成 16 年度の結果として、診療報酬請求額は対前年度 3.00%増（4 億 5 千 6 百万円増）、診療利益額は 2.99%増（2 億 7 千 9 百万円増）しており成果が十分発揮できた。

また、インセンティブ等については、次のとおり。

配分（インセンティブ）	17 診療科	33,590 千円
拠出（ペナルティ）	2 診療科	401 千円

- ・ 評価結果の活用

病院では、経営改善等に貢献した医師に対し1ランク上の称号を付与することとし、平成17年10月に病院教授1名、病院助教授2名、病院講師7名、病院助手17名を発令した。この時に、成果主義で貢献のあった診療科、利益額の伸び率等、成果主義の結果等を勘案して、名称付与の選考を行った。

- ・ 今後の評価活動の展望

現在の成果主義の方法は、診療報酬請求額から患者診療経費を差し引いた診療利益額を基礎として、評価を行っているが、今後は、経費として患者診療経費の外に、人件費、光熱費、管理費等を取り込んで、評価を実施するようにしていきたい。

- ・ 評価活動の沿革

国の会計制度においては、病院で必要とする診療経費については歳出予算によって措置され、これを超えることは許されないため、経費率を主要な指針として病院運営を行うことが必要であった。しかし、法人化によってこの縛りがなくなったため、本院では診療利益額（診療報酬請求額 - 患者診療経費）を大きくすることを第1の目標とし、診療利益額を確保する方法として、成果主義を導入することとした。

平成16年2月19日開催の経営戦略委員会（病院の経営計画の企画立案等を行う委員会で、病院長補佐（戦略企画担当）を委員長に、毎月1回開催）に提案し、以後決定まで毎月検討を続け、その間、病院運営会議（病院の意思決定機関）等への報告、病院全職員への説明会を開催し、平成16年6月の経営戦略委員会及び病院運営会議において承認された。

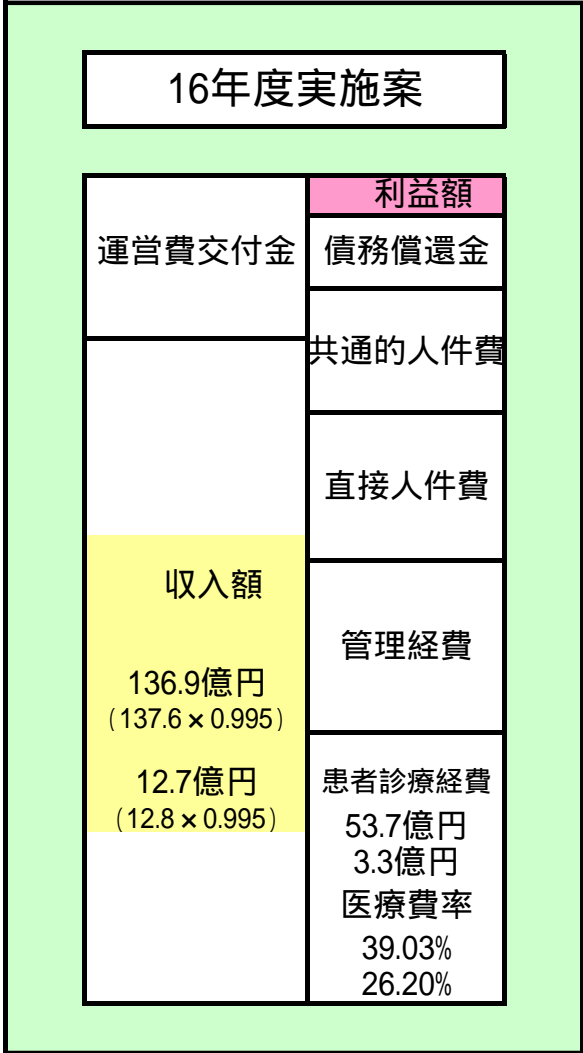
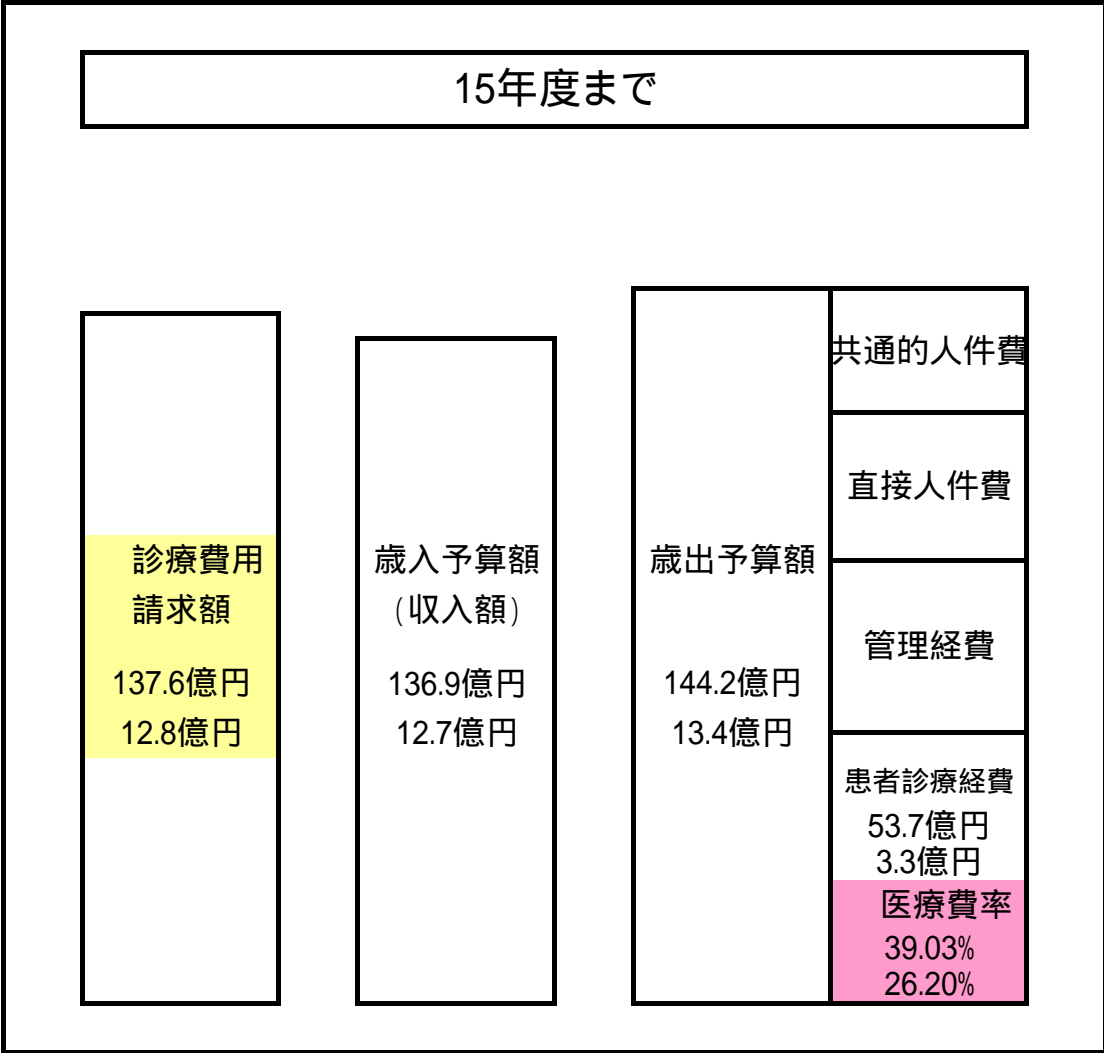
平成16年度から実施し、平成17年度も一部基準を見直し、引き続き実施している。

平成16年度予算実施案

新潟大学医歯学総合病院

平成16年6月2日

平成16年度予算(案)イメージ「全体」



平成16年予算(案)イメージ「診療科別」

診療科別

15年度まで

診療費用 請求額	137.6億円 12.8億円	患者診療経費 53.7億円 3.3億円 医療費率 39.03% 26.20%
-------------	-------------------	-------------------------------------------------------

16年度実施案

診療費用 請求額	137.6億円 12.8億円	診療 利益額 83.9億円 9.5億円 患者診療経費 53.7億円 3.3億円 医療費率 39.03% 26.20%
-------------	-------------------	---------------------------------------------------------------------------------------

17年度以降に目指す体系

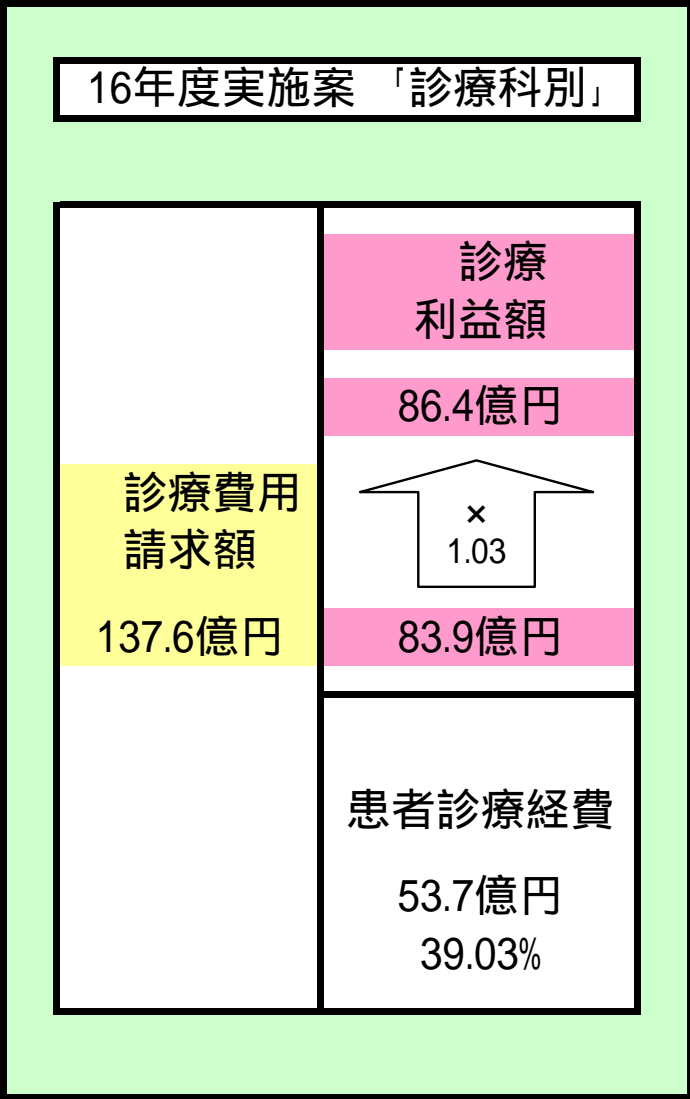
運営費交付金	利益額
	債務償還金
	共通の人員費
	直接人員費
診療費用 請求額	137.6億円 12.8億円
	管理経費
	患者診療経費 53.7億円 3.3億円 医療費率 39.03% 26.20%

全体

16年度実施案(全体)

運営費交付金	利益額
	債務償還金
	共通の人員費
	直接人員費
収入額	136.9億円 (137.6 × 0.995)
	管理経費
	12.7億円 (12.8 × 0.995)
	患者診療経費 53.7億円 3.3億円 医療費率 39.03% 26.20%

16年度に必要となる「診療利益額」



評価を見据えた政策的経費や法人化により新たに発生する経費(損害保険料、振込手数料等)を考慮すると診療利益額を増やし対応する必要がある。その診療利益額の目標は、3%を加算した86.4億円とする。

診療利益額を増やす方策として、診療費用請求額を増やす方法、患者診療経費を減らす方法、両者を併用する方法がある。

そのうち、診療費用請求額を増やす方法が有効である。

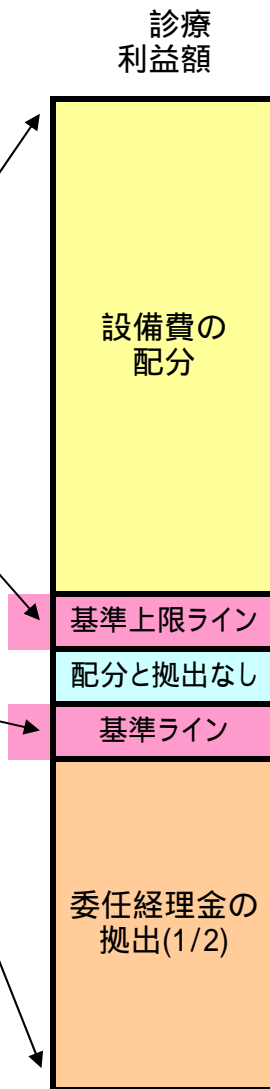
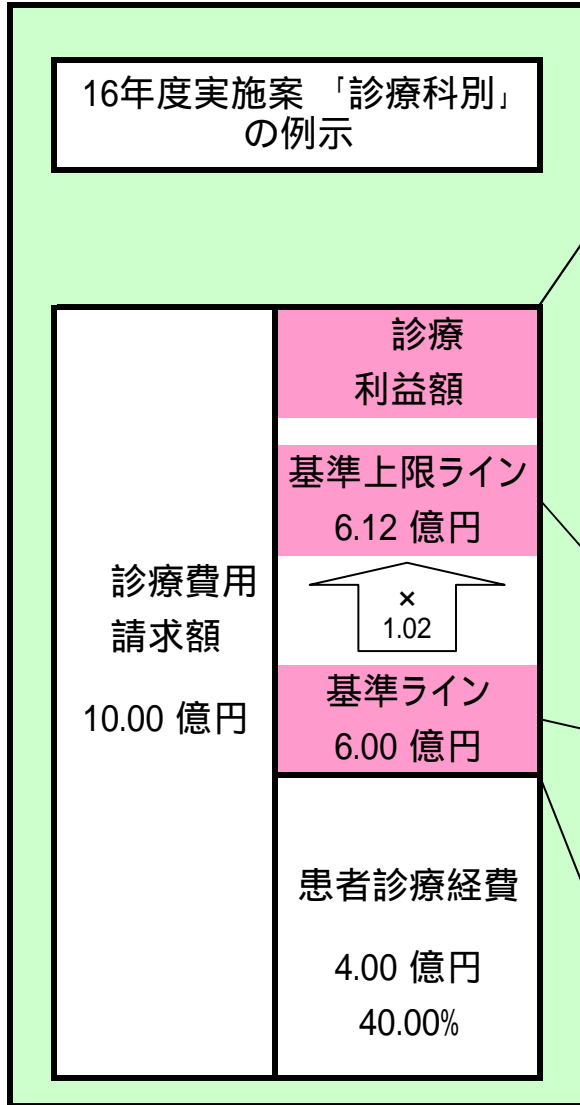
診療費用請求額を増やす方法として、15年度と同じことをやったうえで、今まで医療費率が高く制限していたものを実施することも有効となる。

診療利益額86.4億円の確保

(単位: 億円、%)

16年度総額				左の内訳							
				15年度と同様の診療分				上乗せ分			
診療費用 請求額	患者 診療経費	診療 利益額	医療費率	診療費用 請求額	患者 診療経費	診療 利益額	医療費率	診療費用 請求額	患者 診療経費	診療 利益額	医療費率
= -	= -	= -	= /	= -	= -	= -	= /	= -	= -	= -	= /
137.0	50.6	86.4	36.93%	137.6	53.7	83.9	39.03%	0.6	3.1	2.5	516.67%
138.0	51.6	86.4	37.39%	137.6	53.7	83.9	39.03%	0.4	2.1	2.5	525.00%
139.0	52.6	86.4	37.84%	137.6	53.7	83.9	39.03%	1.4	1.1	2.5	78.57%
140.0	53.6	86.4	38.29%	137.6	53.7	83.9	39.03%	2.4	0.1	2.5	4.17%
141.0	54.6	86.4	38.72%	137.6	53.7	83.9	39.03%	3.4	0.9	2.5	26.47%
141.7	55.3	86.4	39.03%	137.6	53.7	83.9	39.03%	4.1	1.6	2.5	39.02%
142.0	55.6	86.4	39.15%	137.6	53.7	83.9	39.03%	4.4	1.9	2.5	43.18%
143.0	56.6	86.4	39.58%	137.6	53.7	83.9	39.03%	5.4	2.9	2.5	53.70%
144.0	57.6	86.4	40.00%	137.6	53.7	83.9	39.03%	6.4	3.9	2.5	60.94%
145.0	58.6	86.4	40.41%	137.6	53.7	83.9	39.03%	7.4	4.9	2.5	66.22%
146.0	59.6	86.4	40.82%	137.6	53.7	83.9	39.03%	8.4	5.9	2.5	70.24%
147.0	60.6	86.4	41.22%	137.6	53.7	83.9	39.03%	9.4	6.9	2.5	73.40%
148.0	61.6	86.4	41.62%	137.6	53.7	83.9	39.03%	10.4	7.9	2.5	75.96%
149.0	62.6	86.4	42.01%	137.6	53.7	83.9	39.03%	11.4	8.9	2.5	78.07%
150.0	63.6	86.4	42.40%	137.6	53.7	83.9	39.03%	12.4	9.9	2.5	79.84%

成果主義の導入 16年度実施案 「診療科別」の例示



診療利益額増減率	診療利益額	基準上限・基準	差引利益額	インセンティブ宣言の率と配分又は拠出額									
				0%	1%	2%	3%	4%	5%	10%	15%	20%	
11%	6.66	6.12	0.54	0.000	0.005	0.011	0.016	0.022	0.027	0.054	0.081	0.108	
10%	6.60	6.12	0.48	0.000	0.005	0.010	0.014	0.019	0.024	0.048	0.072	0.096	
9%	6.54	6.12	0.42	0.000	0.004	0.008	0.013	0.017	0.021	0.042	0.063	0.084	
8%	6.48	6.12	0.36	0.000	0.004	0.007	0.011	0.014	0.018	0.036	0.054	0.072	
7%	6.42	6.12	0.30	0.000	0.003	0.006	0.009	0.012	0.015	0.030	0.045	0.060	
6%	6.36	6.12	0.24	0.000	0.002	0.005	0.007	0.010	0.012	0.024	0.036	0.048	
5%	6.30	6.12	0.18	0.000	0.002	0.004	0.005	0.007	0.009	0.018	0.027	0.036	
4%	6.24	6.12	0.12	0.000	0.001	0.002	0.004	0.005	0.006	0.012	0.018	0.024	
3%	6.18	6.12	0.06	0.000	0.001	0.001	0.002	0.002	0.003	0.006	0.009	0.012	
2%	6.12	6.12	0.00	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	
1%	6.06	6.06	0.00	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	
0%	6.00	6.00	0.00	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	
1%	5.94	6.00	0.06	0.000	0.000	0.001	0.001	0.001	0.001	0.003	0.004	0.006	
2%	5.88	6.00	0.12	0.000	0.001	0.001	0.002	0.002	0.003	0.006	0.009	0.012	
3%	5.82	6.00	0.18	0.000	0.001	0.002	0.003	0.004	0.004	0.009	0.014	0.018	
4%	5.76	6.00	0.24	0.000	0.001	0.002	0.004	0.005	0.006	0.012	0.018	0.024	
5%	5.70	6.00	0.30	0.000	0.002	0.003	0.005	0.006	0.008	0.015	0.023	0.030	
6%	5.64	6.00	0.36	0.000	0.002	0.004	0.005	0.007	0.009	0.018	0.027	0.036	